

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 浜松市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○外国人子供支援協議会構成員 大学教授(多文化共生)(1) 市教育長(1) 浜松市企画調整部国際課(1) 外国人労働者雇用企業代表取締役(1) 県教委指導主事(1) 浜松市国際交流協会(1) ハローワーク専門官(1) NPO・ボランティア等の協力者(2) 県立高等学校教頭(1) 小中学校長代表(各1) 市立幼稚園長代表(1) 保護者代表(1) 外国人ロールモデル(1)</p> <p>○事務局 教育委員会指導課教育総合支援センター 学校教育部長(1) 担当課長(1) 主幹(1) 担当指導主事(1) 事務職員(1) 協力員(1)</p> <p>○指導課 教育総合支援センター 担当課長(1) 外国人グループ:主幹(1) 担当指導主事(1) 再任用指導主事(1) バイリンガル相談員(5) 協力員(1) 教育支援相談員(1)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)外国人子供支援協議会を年2回開催。外国人支援に携わる関係者により、浜松市教育委員会が行っている支援事業の充実に向けた協議を行った。</p> <p>(2)受け入れから在籍学級で日本語で学ぶまでの支援体制を整備</p> <p>(3)加配教員、教科指導員による「特別の教育課程」の編成・実施</p> <p>(4)各機関への「外国人児童生徒等の現状と支援事業」について説明</p> <p>(5)中学生のためのステップアップクラス開設と進路について語る会の実施</p> <p>(6)プレスクールの実施</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援(ポケトーク・初期適応指導動画)</p> <p>(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証(DLA研修)</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <p>(11)各種研修会の実施</p> <p>(13)先進地視察、バイリンガル研修、やさしい日本語活用の手引き研修会の開催</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)中学生年齢の外国人生徒への日本語や学習言語の習得のために、初期日本語指導拠点校の必要性や重要性を共有することができ、拠点校開設に向けた準備の在り方を協議することができた。母語の継承と子供たちの現状が課題となっているため、引き続き協議し、よりよい支援の在り方を探る。</p> <p>(2)市内どの地域の学校に編入しても、初期適応指導が編入後14日以内に受けられた。その後引き続き日本語基礎(市内統一の日本語67文型)を、編入後1年以内をめどに終了することにより、できるだけ早い時期から教科内容と日本語指導の内容を切り離さずに指導することができた。多様な支援者を、学校が理解し活用していくことで効果を高めたい。</p> <p>(3)主として日本語と教科の統合学習について、指導法や日本語の目標に関する研修を重ねていることで、教員や教科指導員の意識向上とスキルアップにつながっている。少数在籍校で日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援が不足している。</p> <p>(4)教育/医療/福祉関係者のフォーラムで交流できたことは、包括的な連携の在り方を検討する機会となった。のりしろとなる部署はなく、相互に情報共有を重ねていく必要がある。</p>

- (5) 中学生一人一人がそれぞれの課題を持参し、指導員やボランティアのサポートを受け、集中して学習に取り組んだ。また将来設計を行う中で、節目にどのくらいのお金がかかるかといった具体的な話を聞いたことで保護者が、計画的に貯蓄することや広い視野で子供の将来を考えるきっかけづくりとなった。
いずれも本人の意欲や将来への展望を描くことの楽しさを引き出す工夫が必要。
- (6) 子供たちは、日本語がわからない中、指導者の話す言葉に耳を傾け、発音をまねしようと挨拶の仕方を練習した。家庭へ宿題プリントを送付したことで、親子で一緒に取り組んでいるという報告を受けている。学校への期待感を持つことができた。開催方法については、オンラインやオンデマンドの対応も考えていく必要がある。
- (7) ポケットークの利用で母語支援者不在時の児童生徒や保護者と学校との意思疎通を図ることができた。初期適応指導を行う支援者に対し、初期適応指動画を視聴し使用方法の共通理解を図ることで、指導の質を一定に保つことができた。校内での活用をさらに促していくことが重要
- (9) 実践的な演習を通して具体的な実践方法や結果から、どのように子供の支援につなげていくかを考えることができた。DLAというツールが子供の実態把握に有効であることを一層周知させる必要がある。
- (10) 学校内での支援に携わる者と教育総合支援センターの相談員がそれぞれの役割で、双方が関わり合い補いながら外国人児童生徒等とその保護者に対応することができた。相談や課題が多様化していることを鑑み、他の関係機関とも必要な情報を共有し、支援を充実することが大切である。
- (11) 学校のグローバル化や多文化共生、多様性を受容する姿勢、母語が十分でない子供たちの思考する力を育てる重要性について、担当者の意識向上を図ることができた。外国人児童生徒は在籍学級で過ごす時間が多いことから、日本語指導担当だけでなく、担任の意識向上を図る手立てを講じる必要がある。
- (13) 初期適応指導教室「みらい」の視察により、初期日本語指導拠点校の指導体制やカリキュラム作成への多くの示唆をいただいた。バイリンガル研修では、支援者としての資質向上につながった。教室での言葉をやさしい日本語にする実践演習を通して、教員がその必要性を考えるきっかけとなった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	1,178人 (77校)	565人 (45校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		705人 (35校)	217人 (21校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

令和4年4月 中学生年齢で初めて日本の中学校に編入する生徒を対象に、初期日本語指導拠点校を開設し、集中プログラムで学校生活への適応指導及び日本語基礎指導、英語、数学、社会の基礎的な学習を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。